

令和 6 年度 社会福祉法人智泉会事業報告

法人運営について、社会福祉法人は民間の社会福祉事業の自主性の尊重と経営基盤の安定等の要請により社会福祉事業法に規定された特別法人として昭和 26 年に制度化され、社会福祉事業の主たる担い手として地域福祉を支えてまいりました。

しかし、社会福祉法人を取り巻く環境は、介護保険法の施行や社会福祉事業法の改正により措置から契約へ、供給主体の多様化等が行われ、さらには平成 28 年、社会福祉法の公益性・非営利性に見合う経営組織と財務規律の強化および地域社会に貢献する措置として①経営組織の見直し、②業務運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④福祉サービスを提供するための責務、⑤行政の関与、が明記されました。

言い換えれば、今後の社会福祉法人に求められる福祉ニーズの複雑化・多様化、地域社会の変化は、従来の高齢者・障害者・子どもとした種別を超えた、横断的・包括的な福祉サービスであり、経営組織と財務規律の強化等の大規模化を推奨するものです。

経営組織と財務規律の強化のための短期的模索は、法人間連携・合併・事業譲渡等による経営基盤の強化等により、施設等利用者および地域社会のニーズを第一に、法人事業の継続に取り組みます。

（結果） 経営組織、財務規律を自ら積極的に見直すことから始め、法人連携・合併・事業譲渡を視野に入れ検討した事業計画は、まずは、執行理事をはじめとした関わる様々な方々の助言や協力を得て、法人自ら改革に取り組むことを決定。

法人運営については、短期目標を昨年度のマイナス収支からの回復とし、全体的な収支の見直しや給食事業を委託から直営に切り替えたことで、おおよその目標を達成。次年度の黒字決算に向けた足がかりを作ることができた。

法人内の改革にも取り組み、新しい人事制度の導入、職員の入れ替わりなど経て、これからの法人運営に向けた新しい体制となっている。

令和 6 年度の施設運営は、

- ①次年度に向けて L I F E（科学的介護）を活用したサービスの質の向上に取り組みます。
- ②令和 5 年 2 月および 6 年 1 月に導入した介護ロボット・I C T による生産性向上と業務の効率化、介護職員等の負担軽減による職場環境の整備に向けてより一層取り組みます。

（結果） 法人改革の取り組みが急務となった令和 6 年度は L I F E（科学的介護）の導入までには至らなかったが、I C T の活用は、P C 機器類のバージョンアップを行い L I F E 同様に令和 7 年度に取り組む環境を作ることができた。神奈川県 I C T 活用事業に参加し、スマートフォンを使った記録等のテスト実施を行った。

1 法人活動の目標

- （1）サービスを利用される方々から慕われ感謝される職員像をめざします。礼儀や挨拶・ことば遣いなど、利用者に寄り添った職務遂行に向けて取り組みます。
- （2）サービス提供と災害・防犯・感染症等の緊急事態発生時のリスク管理に向けて BCP（事業継続計画）を作成して取り組みます。
- （3）資格取得や知識・技能向上研修には、その費用負担を行い質の向上に取り組みます。
- （4）その他法人運営に必要な事項

（結果） 新しい職員体制となる中で、感謝される職員像を再確認する機会を設け、接遇や介護スキルの向上に向けた研修にも積極的に参加した。又、完成した B C P（事業継続計画）について職員共有を開始し、活用に向けた見直し、修正、感染対策の研修参加などを行いました。

2 事業活動の目標

経 営 理 念

私たちは、思いやりと笑顔を忘れず安心して安らげる環境作りを目指します

運 営 方 針

- 1 意志と人格を尊重し納得と同意に基づくサービスに努めます
- 2 快適な生活環境とよりよい介護・看護サービスに努めます
- 3 質の高いサービスを提供できるよう研鑽に努めます

- (1) 法人の経営理念及び運営方針の実現に向けて取り組みます。
- (2) その人らしい生活の実現を支援できる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (3) 健康で安心して楽しく生活できる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (4) 地域に根ざした生活支援のできる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (5) 専門性の向上を図る施設・事業所に向けて取り組みます。
- (6) 実習や地域の保育園児、小・中学校、高校生との世代間交流と、ボランティア活動の受け入れなど、地域に根ざした施設・事業所に向けて取り組みます。

(結果) 経営理念、運営方針のもと、法人全体で意識を共有できるよう、年度後半には、職員からもアイデアを募り、令和7年度のスローガンを作成した。

「仲間と共に心に残るはあとケア♡」

3 施設・事業所の職員配置（常勤＝週40時間以上勤務する職員）

① 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所

職 種	常 勤		非 常 勤		計
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
施 設 長		1			1
管理者		1			1
総務課員		4			4
相 談 員		2			2
ケアマネジャー		2			2
看 護 師		2		1	3
作業療法士					
介 護 士		19		7	26
栄 養 士		1			1
医 師 等				4	4
清 掃 員				2	2
洗 濯 員				3	3
運 転 手				1	1
宿 直 員				4	4
計	0	32	0	22	54

② ケアハウス

職 種	常 勤		非 常 勤		計
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
施 設 長		1			1
総務課員		4			4
相 談 員	1				1
介 護 士	1				1
栄 養 士		1			1
清 掃 員			2		2
宿 直 員				4	4
計	2	6	2	4	14

③ デイサービスセンター

職 種	常 勤		非 常 勤		計
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
施 設 長					0
管理者					0
総務課員					0
相 談 員					0
従 事 者					0
計	0	0	0	0	0

④ 清新デイサービスセンター

職 種	常 勤		非 常 勤		計
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
施 設 長		1			1
管 理 者		1			1
総務課員		4			4
相 談 員		1			1
看 護 師			2	1	3
介 護 士	4		2		6
栄 養 士		1			1
清 掃 員			1		1
盛 付 員			1		1
計	4	8	6	1	19

⑤ 清新地域包括支援センター

職 種	常 勤		非 常 勤		計
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
施 設 長		1			1
管理者		1			1
総務課員		4			4
保 健 師	0				0
主任ケアマネジャー		1			1
社会福祉士	2				2
介護福祉士					0
ケアマネジャー	2				2
事務員	1				1
計	5	7	0	0	12

3 人材育成研修（キャリアアップ支援）

初任者研修 1 名に支援しました。
食衛生責任者講習に 1 名支援しました。

4 職員等健康診断

令和 6 年 6 月 26 日に施設夜勤従事者の健康診断、令和 6 年 11 月 20 日に特別養護老人ホーム・ケアハウス入居者、施設職員の健康診断を実施しました。

5 防災訓練実施状況

令和 6 年 9 月 30 日に日中想定避難訓練、令和 7 年 3 月 31 日夜間想定避難訓練・防犯訓練を実施しました。

6 派遣研修

研 修 内 容	研 修 件 数
初任者研修	1
施設内での認知症介護基礎研修会	1
高齢者施設での褥瘡対策研修	2
福祉セミナー（新処遇改善加算の仕組みと活用法）	1
外部オンライン研修（BCP 訓練・研修実施方法・事故対応）	1
外部研修（令和 6 年度中堅職員交流研修・認知症と薬の関係）	2
地域包括支援センター職員に関する研修会	22
地域包括支援センター職員に関する研修会（内部研修）	5
市立清新デイサービスセンター職員に関する研修会	13
施設内研修（身体拘束及び感染予防、事故防止、褥瘡予防）	9
合 計	57

7 利用状況

事 業 所 名	定 員	6 年度実績	5 年度実績	前年利用率比
特別養護老人ホーム	58	52.30	51.50	101.5%
短期入所生活介護事業	12	9.40	5.00	188.0%
デイサービスセンター	10	4.80	4.16	
清新デイサービス	27	19.9	18.16	109.5%
ケアハウス	30	29.3	29.80	98.3%
清新地域包括支援センター	-	2,312	2,405	96.1%

※ デイサービスセンターは 5 月で休所

8 苦情解決の結果公表について

（1）目的

- ① 苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な虐待防止策等が講じられて、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援する。
- ② 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性を確保することを目的とする。

（2）苦情解決体制

- ① 苦情解決の責任主体を明確にするため、苦情解決責任者を置く。
- ② サービス利用者が苦情の申し出をしやすい環境を整えるために、職員の中から苦情受付担当者を任命する。
- ③ 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮して適切に対応するため、第三者委員を委嘱する。

9 令和 6 年度の「苦情解決の結果」について

苦情を受け付けた場合は、随時記録を行い、早期の対応を図るため、利用者・ご家族等と協議して対応しました。

項 目	内 容				
苦情解決マニュアル	マニュアルに沿って実施しています。				
第三者委員の選任	令和３年６月１２日～令和７年６月 委員名：今井 徹氏・鎌田 千代子氏・谷口優子氏				
事務局	施設長・加藤幸子・保坂はるみ				
令和６年度第三者委員会 の開催の有無	なし				
苦情・事故等の補償費用	苦情の内容及び報告 ①苦情受付状況 各事業所の受け付けはなかった。軽微な要望等はそ の都度対応し苦情には至っていない。 ②事故等と補償費用の支払い 施設内において転倒事故等が発生した場合は、必要 な受診とご家族への状況説明を行い、責任の有無にか かわらず保険対応の手続きを行っています。 具体的には、事故状況等を保険会社と相談し、治療 費・入院費、見舞金等を支払っています。				
項 目	内 容				
介護相談員の受入	毎月２名 年間を通して受け入れています。令和５年度は 新型コロナウイルス感染症予防策として中止となりました が、６年度後半から受け入れできるようになりました。				
施設長・管理者への手紙	施設・事業所の入口やエレベーター付近に「ご意見箱」 を設置。 手紙はありませんでした。面接時やお電話にてご意見や ご要望を伺いました。				
施設・事業所利用者の 意見・要望等の把握	サービスへの状況や要望については、それぞれ日常的に 工夫して実施するほか、日頃の面会時に担当職員がご家族 とのお話しの機会をもつなど、ご意向の聴取に努めました。				
事故等補償費用の支払い	期 日	事故状況	内 容	補償内容	金 額
	R5年1月21日	居室内で転倒	左大腿骨骨折・ 右後頭部脳出血	手続中	円

10 建物等の主たる保守・管理状況

管理保守項目	法定点検／点検（実施日）	任意点検	回数
建物管理	建物定期検査 令和6年12月	月次管理	12（1）
自家用変電設備	定期検査 令和6年11月	月次管理	12（1）
エレベーター設備	定期検査報告 令和7年2月	月次管理	12（1）
消防設備	消防設備全般保守 令和7年3月（総合）	令和7年3月（機能点検）	2（1）
受水槽清掃・水質検査	受水槽清掃業務 令和7年3月	目視点検（4回）	5（1）
簡易水道検査	飲料水水質検査 令和7年3月	維持管理状況	1（1）
空調設備	4・5・6・10・11各月	空調機器点検 空調機フィルター清掃	5
浴槽濾過設備	4・7・10・1各月	浴室濾過装置点検 水質検査（2回）	4
害虫・鼠防除	5・8・10・1各月	全館害虫消毒・毒餌の設置	4
洗濯設備	6・10・2各月	洗濯室内機器点検	3
給排水設備	6・12各月	各種ポンプ点検	2
計			62（6）

（ ）は法定点検

令和 6 年度法人本部事業報告

1 理事会・評議員会等の開催状況

- (1) 令和 6 年 5 月 11 日：社会福祉法人智泉会の臨時事業運営説明会開催
- (2) 令和 6 年 5 月 23 日：令和 5 年度監事監査を開催
- (3) 令和 6 年 5 月 25 日：第 1 回理事会を開催
 - 報告第 1 号：理事長の専決事項の報告について
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度事業報告について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度決算報告及び監事監査報告について
 - 議案第 3 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度社会福祉充実計画の承認について
 - 議案第 4 号：社会福祉法人智泉会 給与規程の変更について
 - 議案第 5 号：社会福祉法人智泉会 昇任格について
 - 議案第 6 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度第 1 回定時評議員会の開催について
 - そ の 他：社会福祉法人智泉会の事業譲渡及び合併について
- (4) 令和 6 年 6 月 6 日：臨時理事会を開催
 - 議案第 1 号：譲渡合併の事案について
 - 議案第 2 号：昇任格及び施設長の代行について
 - 議案第 3 号：理事長の代行について
 - 議案第 4 号：業務執行理事について
 - 議案第 5 号：監事の変更について
 - 議案第 6 号：岩崎理事長による運転資金の提供について
- (5) 令和 6 年 6 月 15 日：第 1 回定時評議員会を開催
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度事業報告について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度決算報告及び監事監査報告について
 - 議案第 3 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度社会福祉充実計画の承認について
 - 議案第 4 号：監事の解任と新監事の選任について
 - 議案第 5 号：岩崎理事長による運転資金の提供
 - 報告第 1 号：譲渡合併の事案について
- (6) 令和 6 年 11 月 30 日：第 2 回理事会を開催
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度第一次補正予算について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 給与・退職金規程の一部改正について
 - 議案第 3 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度第 2 回定時評議員会の開催について
 - 報告第 1 号：理事長の専決事項の報告について
 - 報告第 2 号：令和 6 年 9 月に発生したコロナウイルスクラスターについて
- (7) 令和 6 年 12 月 17 日：第 2 回定時評議員会を開催
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度第一次補正予算について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 給与・退職金規程の一部改正について
 - 報告第 1 号：令和 6 年 9 月に発生したコロナウイルスクラスターについて

(8) 令和7年3月11日：第3回理事会を開催定

報告第1号：理事長の専決事項の報告について

議案第1号：社会福祉法人智泉会 令和6年度第二次補正予算について

議案第2号：社会福祉法人智泉会 令和7年度事業計画について

議案第3号：社会福祉法人智泉会 令和7年度収支予算について

議案第4号：昇任格について

議案第5号：社会福祉法人智泉会 令和6年度第3回定時評議員会の開催について

(9) 令和7年3月25日：第3回定時評議員会を開催

議案第1号：社会福祉法人智泉会 令和6年度第二次補正予算について

議案第2号：社会福祉法人智泉会 令和7年度事業計画について

議案第3号：社会福祉法人智泉会 令和7年度収支予算について

2 令和6年度 随意契約等による物品購入及び工事等について

建 物	発注日	工事名等	区分	発注先	契約内容	金 額
	6年4月	3F電気錠交換	更新	(株)アート	随意契約	327,360
	4月	給湯ラインポンプ交換	新規	(株)コンティ	随意契約	176,000
	9月	循環給湯配管系改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	322,300
	10月	厨房地下ピット内給湯管漏水改修	新規	(株)コンティ	随意契約	380,600
	12月	機械室内給湯管改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	267,300
	12月	給湯ラインポンプ交換	更新	(株)コンティ	随意契約	242,000
	7年2月	4F浴室循環系配管改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	182,600
	小 計					1,898,160
修 繕 費	6年5月	機械室給湯管漏水工事	新規	(株)コンティ	随意契約	132,000
	5月	1F機械室給湯管漏保温材まき直し	新規	(株)コンティ	随意契約	110,000
	7月	エアコン冷却塔部品交換・修繕工事	新規	(株)コンティ	随意契約	151,250
	9月	浴槽ろ過装置塩素センサー交換	新規	(株)コンティ	随意契約	181,500
	10月	地下ピット排水作業	新規	(株)コンティ	随意契約	143,000
	12月	地下ピット水抜き工事	新規	(株)コンティ	随意契約	880,000
	7年3月	厨房給湯管補修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	159,500
	3月	換気扇取替（処理費込）5室分	新規	(株)平本商事	随意契約	185,900
器 具 及 び 備 品 費	小 計					1,943,150
	6年6月	ノートパソコン	新規	(株)アンカークラウド	随意契約	153,780
	9月	ノートパソコン	新規	(株)アンカークラウド	随意契約	184,800
	7年3月	屋上エアコン冷温水機ポート弁交換	新規	(株)コンティ	随意契約	1,782,000
小 計						2,120,580
合 計						5,961,890

令和6年度特別養護老人ホームはあとぴあ事業報告

令和6年度短期入所生活介護事業所はあとぴあ事業報告

1 利用定員 70名（特養58名・短期12名）

(1) 特別養護老人ホームはあとぴあ

入退所状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
退所者数	1	2	1	2	1	3	5	2	3	3	3	1	27
入所者数	1	1	2	2	0	0	3	2	3	1	3	1	19
在籍者数	58	57	58	58	58	54	53	52	52	50	50	50	52.3/月
延べ利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用人数	1,711	1,703	1,654	1,752	1,745	1,648	1,470	1,504	1,575	1,505	1,350	1,483	19,100
入院日数	29	88	77	17	53	36	131	45	42	68	39	86	711
空床等数	59	126	116	108	53	122	328	236	223	293	290	311	2,265
平均利用期間	1年未満		1 ～ 2年		3 ～ 4年		5 ～ 6年		7年以上		合 計		平均期間
男 性	4		2		0		0		1		7		544
女 性	13		11		7		5		7		43		1142.6
計	17		13		7		5		8		50		1060.2
年齢状況	65 ～ 69		70 ～ 79		80 ～ 89		90 ～ 99		100以上		合 計		平均年齢
男 性	0		1		5		1		0		7		84.6
女 性	0		3		20		18		2		43		88.8
計	0		4		25		19		2		50		88.2
介護度状況	介護1		介護2		介護3		介護4		介護5		その他		合 計
男 性	0		0		1		6		0		0		7
女 性	0		0		9		24		10		0		43
計	0		0		10		30		10		0		50

(2) 短期入所生活介護事業所はあとぴあ

延べ利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用人数	298	270	239	304	278	309	298	326	325	297	248	229	3,421

年齢状況	65 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89	90 ～ 99	100以上	合 計	平均期間
男 性	0	0	2	0	0	2	7.5
女 性	1	1	3	1	0	6	173.7
計	1	1	5	1	0	8	132.1

介護度状況	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	その他	合 計
男 性	0	1	1	0	0	0	2
女 性	0	0	5	1	0	0	6
計	0	1	6	1	0	0	8

2 職員配置 54名（常勤兼務32名・非常勤兼務22名）

3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に、利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送れるよう支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験（生活歴）、既往歴を大切にして、利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進めるLIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。経験に頼る支援のみならず科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積し、介護技術の向上となるよう取り組みます。
- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

（結果） 方針は掲げましたが、まだたどり着けてない部分もある為、引き続き対応してまいります。

4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に生活しながら、良き理解者・相談者の役割を務めます。

- ① 専門職員による介護支援及び生活支援
- ② 24時間の支援体制（看護職員によるオンコール体制含む）
- ③ 医療機関による支援（協力医療機関：相模原中央病院）
- ④ 医療機関による支援（協力医療機関：相模ケ丘病院）

（結果） この体制で支援を行いました。

5 個別支援方針

重度化する施設サービスは、医師の指示等による医療介護の複合的ニーズが求められており、どう対応し支援できるかは看護・介護力に比例します。気付きと協力、連携を基本とした力です。職種間の報告と連絡は、相互の対処法や解決策を検討し、結果を共有して多職種が連携する、一貫した支援へと結び付きます。

- ① サービス利用者の基本情報（生育歴・生活歴・家族状況・ADL情報・日常生活自立度・寝たきり度）を理解する。
- ② アセスメント（行動レベル評価及び短期目標・長期目標）の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング（各職種からの短期目標の達成状況を聴取）を実行する。
- ④ カンファレンスによる個別支援計画の原案を作成する。
- ⑤ 個別支援計画書を作成する。

（結果） カンファレンスが不十分な部分もあり、次年度強化してまいります。

6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を重視し、尊厳を大切にしたい支援に努めます。

（1）個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより、生き甲斐を大切にしたいケアプランの作成に努めます。
- ② 重度の運動麻痺や筋力低下の防止に向けて看護職員と連携して、ベッド上で安楽に過ごせる体位、良肢位保持に努めます。
- ③ 整容等の清潔保持や環境整備に努めます。
- ④ 余暇活動の充実に努めます。
- ⑤ ご家族等の意向を受け支援内容の充実に努めます。
- ⑥ 食事・入浴・清潔保持・余暇活動・機能訓練・排泄等の支援は、利用者の心身の状況に応じた自立支援を目標に、プライバシーに配慮した支援に努めます。また、おむつ交換・体位変換・栄養量の確保により褥瘡予防に努めます。
- ⑦ 家族会（家族懇親会）を年2回開催し、施設の運営状況を報告します。

（2）事故発生の防止

日々の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある事態が生じた場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知徹底されているか、を周知します。

（3）身体拘束その他

身体拘束その他、利用者の行動制限は、生命または身体を保護するための緊急止むを得ない場合を除き行ってはならないことの周知と、やむを得ず身体拘束を行う場合は、その態様、時間、心身の状況等のほか、緊急止むを得ない理由等を詳細に記入し、解除に向けて支援します。

（4）高齢者虐待防止と人権の擁護

虐待は、心理的・身体的・性的虐待に区分されますが、利用者への介護放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

(5) 健康管理

看護職員は医師と連携して、常に利用者の健康状態に注意し、健康保持のための措置（健康診断・胸部X線）を講じます。入院後おおむね3か月以内に退院することが見込まれる時は、円滑に帰所できるよう支援します。

(6) 送迎

- ① 利用者に係る在宅生活と施設サービスの情報交換と共有
- ② 運転操作及び安全確保の徹底
- ③ 昇降機取り扱いの安全確保

(7) 職員研修

- ① 入所者及び利用者支援の情報交換と共有
- ② 専門的能力、伝達能力の向上
- ③ 施設内研修と職務経験年数に応じた各種研修への参加

(結果) 職員は業務に追われ、ご利用者様の余暇活動の充実や、事故発生後の検証の甘さ、再発防止策の徹底不足、引き続き安心して過ごせるよう支援して参ります。

7 健康管理

(1) 感染症の予防・防止

- ① 年2回の健康診断の実施
- ② インフルエンザ予防接種の実施
- ③ 感染対策委員会の開催
- ④ 褥瘡対策委員会の開催

(2) 緊急時の連絡体制による迅速な情報伝達の周知

(3) 日常生活動作訓練

- ① 余暇活動の強化
- ② 日常生活動作の維持と促進
- ③ 口腔機能の維持

(結果) 引き続き対応します。

8 会議・委員会

(1) 会 議

(月1回開催)

サービス会議、主副会議、フロア会議

(2) 委員会

(月1回開催)

衛生管理委員会、事故防止委員会、入所検討委員会、食事サービス委員会、口腔ケア委員会

(3月1回以上、その他必要に応じて開催)

身体拘束委員会、感染対策委員会、虐待防止委員会、褥瘡対策委員会

(その他随時開催)

苦情処理委員会、防災対策委員会

(3) 担当者会

(必要に応じて開催)

研修担当者会、物品担当者会、機能訓練担当者会、実習担当者会、栄養管理担当者会、入浴担当者会、排泄担当者会、ボランティア担当者会

(結果) 引き続き、委員会を徹底して行いたいと思います。

9 防災等の訓練

人命の安全確保と被害防止のため、入所者と職員が一体となって防災訓練、避難訓練を行います。また、老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時（地震・台風・水害等）のBCP（事業継続計画）、感染症発生時（新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒等）のBCP（事業継続計画）、防犯訓練、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

施設長	総指揮をとる。
総務課職員	連絡を担当する。
生活相談員	報告を担当する。
介護職員その他の職員	救助・避難誘導・消火を担当する。

（結果） 身近におこることとらえ、今後も真剣に対応して参ります。

10 生活表

起床・洗面	6 : 30 ~ 7 : 30
更衣・整容	7 : 30 ~ 8 : 00
朝食	8 : 00 ~ 8 : 40
口腔ケア	
リハビリ体操	9 : 00 ~ 11 : 00
入浴	（お茶 10 : 00 ~ 10 : 20）
昼食	12 : 00 ~ 12 : 40
口腔ケア	
レクリエーション	13 : 00 ~ 17 : 00
機能回復訓練	（おやつ : 15 : 00 ~ 15 : 20） （入浴 : 13 : 00 ~ 16 : 00）
夕食	18 : 00 ~ 18 : 40
口腔ケア	18 : 30 ~ 19 : 40
更衣・整容	
消灯	21 : 00

11 職員配置

職 種	施設長	管理者	総務課員	生活相談員	介護支援専門員	看護職員	
人 員	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	
	1 名	1 名	4 名	2 名	2 名	2 名	
職 種	看護職員	介護職員		管理栄養士	その他	医師等	合 計
	非常勤兼務	常勤兼務	非常勤兼務	常勤兼務	非常勤専従	非常勤専従	
人 員	1 名	19 名	7 名	1 名	10 名	4 名	54 名

12 行事計画

月	行事名	目 的
4 月	花見（桜）	桜の下、散歩を楽しみ季節感を感じていただく。
5 月	鯉のぼり見学	子供の健やかな成長を祈念する。鯉のぼり見学を通して共感の気持ちを味わう。
6 月	ピクニック	外気に触れ太陽の下おやつをいただき気分転換を図る。
7 月	七夕	七夕飾りを作成・結び・季節の風習に思いをはせる。
8 月	納涼祭	ご家族・地域の方の参加をいただき、ご利用者・ご家族様・職員一緒に夏祭りを盛り上げ楽しむ。
9 月	敬老会	地区主催：賀寿の方に参加いただき、地域の方と交流を図る機会を持つ。 施設主催：ご家族とともに長寿を祝う。
	音楽のつどい	ボランティアの方によるフルート演奏・合唱等にてふれあい交流を持つ。
11 月	紅葉見学	小春日和の中で紅葉を楽しむ
12 月	クリスマス会	ご家族の参加をいただき、ご利用者・職員と共にクリスマスの雰囲気味わう。
1 月	初詣	神社に参拝・おみくじを引き新たな年をことほぐ。
2 月	節分	悪霊を払い福を呼ぶ豆まき行事を通して日本古来の文化を味わう
3 月	ひな祭り	五節句のひとつである桃の節句は、ひな人形を観賞し祝う。

（結果） 9月の敬老会は、各階で実施しました。

12月のクリスマス会は、2F・3F 合同で、ハーモニカ演奏のボランティアに来ていただきました。職員がサンタクロースや、トナカイの衣装でご利用者様にプレゼントを渡すなど、ご家族様にも参加いただき楽しいクリスマス会が出来ました。

13 レクリエーション活動計画

活 動 項 目	日 程	活 動 内 容
誕生会	第 2 週随時	昼食は行事食を味わっていただき、午後はその月の誕生日を迎えた方を囲んでお祝いします
工作・リズム体操	月 1 回	ボランティアの方の指導を受けながらの小物作り、歌いながらリズム体操を楽しみます
保育園児と交流	第 4 火曜日	相模原保育園児の皆さんとの交流を楽しみます
ボランティアの催し物	随 時	懐メロ大会や他施設入居者・老人クラブの方々の歌と踊りを楽しみます
カラオケ大会	随 時	懐かしい曲目を選びマイクをもって唄います

（結果） 計画のとおり今後も取り組みます。

14 資金計画

別紙 収支計算書のとおり

（結果） 別紙：決算報告書のとおりです

令和6年度デイサービスセンターはあとぴあ事業報告

1 利用定員 10名

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
利用人数	24	19	0										43
年齢状況	65～69		70～79		80～89		90～99		100以上		合計		平均年齢
男性			0		0						0		
女性			1		3		2				6		
計			1		3		2				6		85.7
介護度状況	自立		支援1		支援2		介護1		介護2		介護3		合計
男性			0		0								0
女性			3		2								5
計			3		2								5

2 職員配置 9名（常勤兼務7名・非常勤専従2名）

3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に、利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送れるよう支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験（生活歴）、既往歴を大切にして、利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進めるLIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。経験に頼る支援のみならず科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積し、介護技術の向上となるよう取り組みます。
- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

（結果） ご利用者様の減少により令和6年6月末で休止に致りました。
令和7年3月末に廃止届を市に提出しております。

4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に時間を共有しながら、よき理解者・相談者の役割を努めます。

- ① サービス提供時間 午前9時から12時
- ② 地域において自立した生活を営むことができるための支援
- ③ 専門職員による自立支援及び生活支援

5 個別支援方針

住み慣れた地域での居宅生活が送れ、生き甲斐と達成感を味わえるよう職種間で連携し、一貫した支援へと結び付けます。

- ① サービス利用者の基本情報（生育歴・生活歴・家族情報・ADL情報）を理解する。
- ② アセスメント（行動レベル評価及び短期目標・長期目標）の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング（各職種から短期目標の達成状況を聴取）を実施する。

6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を尊重し、尊厳を大切にした支援に努めます。

（1）個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより、生き甲斐を大切にしたケアプランの作成に努めます。

(2) 事故防止その他

- ① 日々の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知・徹底されているか、を周知します。

(3) 高齢者虐待防止と人権の尊重

- ① 虐待は、心理的・身体的・性的虐待に区分されますが、利用者への支援放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

7 健康管理

常に利用者の健康状態に注意し、感染予防及び防止に向けて取り組みます。

8 会 議

月1回または必要に応じてケアプランの内容を検討し、自立支援に向けて取り組みます。

9 防災等の訓練

人命の安全と被害防止のため、利用者と職員が一体となった防災訓練、避難訓練、防犯訓練を行います。

施設長	総指揮を取る。
生活相談員	連絡を担当する。
従事者とその他の職員	避難誘導・消火を担当する。

10 生活表

8:40 ~ 9:00	送迎車出発
9:00 ~ 9:30	サービス提供開始（挨拶・お茶提供・懇談・バイタルチェック）
9:30 ~ 10:00	軽体操・レクリエーション
10:00 ~ 11:00	コグニバイク、製作・創作活動（お茶提供・懇談）
11:00 ~ 12:00	レクリエーション・カラオケ
12:00	サービス終了
12:00 ~	送迎車出発

11 職員配置

職 種	施 設 長	管理者	総務課員	生活相談員		従事者		合 計
	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	非常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	
人 員	1 名	1 名	3 名	1 名	1 名	1 名	1 名	9 名

12 資金計画

別紙 収支計算書のとおり

（結果） 別紙：決算報告書のとおりです

令和6年度市立清新デイサービスセンター事業報告

1 利用定員 27名

(結果) 祝祭日を含む月曜日から金曜日(年末年始12月30日から1月3日は休業。)サービス提供時間は午前9時20分～午後4時20分の7時間で営業した。台風で8月16日(金)、雪の為に3月5日休業しました。又、7年3月31日閉所に向けて利用者の移動があり利用者数減少に繋がりました

2 職員配置 18名(常勤専任5名・常勤兼務5名・非常勤専任7名・非常勤兼務1名)

職名	施設長 (責任者)	管理者兼 生活相談員	総務課員	生活相談員 兼介護職員	看護職員	機能訓練 指導員
人員	常勤兼務	常勤専任	常勤兼務	常勤専任	非常勤専任	非常勤兼務
	1名	1名	4名	1名	2名	1名
職名	介護職員		管理栄養士	その他	合計	
人員	常勤専任	非常勤専任	常勤兼務	非常勤専任	19名	
	4名	2名	1名	2名		

*11月1名、12月1名の離職者と11月より本部特養から1名の移動がありました。

3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送り、自立のために設定された目標達成に向けて支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験(生活歴)を大切にして利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進めるLIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。経験に頼る支援のみならず科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス(根拠)を蓄積し、介護技術の向上となるよう取り組みます。
- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

(結果) 法人の経営理念のもと、施設では意思と人格を尊重し、利用者自身が主体的活動が出来るよう「居場所づくり」に取り組みしました。

見学者延べ63名、介護等体験延べ105名、中学生職場体験延べ20名、ボランティア延べ210名。今年度は園児との交流も再開し計8回実施しました。

4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に生活しながら、よき理解者・相談者の役割を務めます。

- ① サービス提供時間 月曜から金曜日の午前9時20分から午後4時20分
(祝日は営業する。但し、12月30日～1月3日は除く)
- ② 地域において自立した生活を営むことができるための支援
- ③ 居宅介護支援センター、地域包括支援センターとの連携
- ④ 専門職員による自立支援及び生活支援

(結果) 居宅介護支援センター、地域包括支援センター及び医療機関、行政機関と

連携し、有する可能性を自身で意欲的に発揮し、自立した生活を営むことができるよう、居宅サービス計画に沿って支援することが出来ました。

5 個別支援方針

住み慣れた地域での居宅生活が送れ、生き甲斐と達成感を味わえるよう職種間で連携し、一貫した支援へと結び付けます。

- ① サービス利用者の基本情報（生育歴・生活歴・家族状況・ADL情報・既往歴及び現病歴）を理解する。
- ② アセスメント（行動レベル評価及び短期目標・長期目標）の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング（各職種からの短期目標の達成状況を聴取）を実施する

（結果） 支援方針のもと、介護サービス提供には利用者一人ひとりの情報を加味し職員が個々の基本情報を理解し、個別支援に努めました。

6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を尊重し、尊厳を大切にしたい支援に努めます。

（1）個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより生き甲斐を大切にしたいケアプランの作成に努めます。

（2）事故防止その他

- ① 日常の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知・徹底されているか、を周知します。

（3）高齢者虐待防止と人権の尊重

- ① 虐待は心理的・身体的・性的虐待に区分されるが、利用者への支援放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

（結果） 身体機能の衰退予防策ADL体操、コグニサイズ、レクリエーション等一人ひとりに過度な心理的負担、身体的負担にならないよう個別性を考慮し参加しやすいように取り組みました。

個別支援計画作成件数 189 件、うち新規作成 25 件。又事故報告 1 件、ヒヤリハット 0 件でした。

7 居宅サービスの具体的な計画

【送迎サービス】

走行時は運転者の他に常時介助員が同乗し、乗降時の事故予防を始め利用者の姿勢保持や車酔いなど、気分不快に目配りします。

帰宅と同時に訪問介護サービスを依頼されているご家族もあります。両サービスが途切れることのないよう、居宅介護支援事業所等と連携・協力して利用者保護と安全確保に努めます。

（結果） 朝夕の送迎は延べ 9,933 名。走行中の安全確保と利用者の様子観察に留意し、お迎え時のご様子と身体状況の確認、帰宅時は利用中の様子等を口頭でお伝えするほか、車両の安全走行と昇降時の安全を徹底しました。

【健康チェック】

ご家庭での日々の様子、送迎中・施設到着後のコミュニケーションをとおした状態観察や血圧・脈拍・体温などの体調管理により、入浴の中止や静養など、その推移を見守ります。変化に応じて早期の帰宅、緊急受診など、ご家族と連携して安全・安心なサービスに取り組みます。

（結果） 来所時・送迎前を含めた検温と消毒、マスク着用をお願い。来所後のミーティングの実施。業務連絡ノートの活用。看護師の問診等の実施。利用中、体調 等に変化があった場合は管理者・看護師で必要な対応を行い、ご家族や介護支援専門員・医療機関と連携し対応に努めました。緊急搬送はありませんでした。

【入浴サービス】

ご家庭での入浴が困難な利用者も多く、入浴がくつろげる場になることのほか、清潔保持や疾患・外傷に目配りしながら治癒にむけてご家族に協力し、連携して取り組みます。

（結果） 利用者の体調に合わせ、一般浴・機械浴・清拭等で対応。一般浴は延べ 3,304 名、機械浴 1,450 名。清潔保持に努めました。

【介護サービス】

居場所づくりを念頭に、モニタリングやカンファレンスから課題を抽出し、職員間で自立支援に向けた分析を行い、個別のよりよい支援策を検討します。

（結果） 日ごろから利用者への声掛け実施。ご家族・又、利用者本人から知り得た情報を抽出し、職員のミーティング、業務連絡ノート等を利用しサービス提供に繋げて行き、ご家族には連絡帳やお電話で様子をお知らせしました。苦情はありませんでした。

【食事サービス】

嗜好調査や残滓調査を始め利用者の意向に沿った献立や味付けを心がけます。疾患から生じる栄養改善策の一つ、栄養ケアマネジメント、機能障害による摂食低下に、可能な限り経口から摂取できる調理を提供します。

月の誕生日会食を始め、日本に伝わる行事（国民の祝日・休日）に由来する行事食を提供するなど、季節感を楽しめるサービスを行います。

（結果） 月の誕生日食や季節を楽しむ食事に関しては、9月から、弁当提供に変更した事により残念ながら実施することが出来ませんでした。

【ADL体操・コグニサイズ・レクリエーション・音楽的活動・創作活動・回想活動】

身体機能の減退予防として、ADL体操やコグニサイズ・趣味活動、心身を活性化するカラオケや将棋、トランプゲーム、手芸、工作等を行います。頭、目、耳、指、四肢など、五感を用いたグループワークは、生きがいと達成感を味わえる一時を提供します。

（結果） 朝の準備体操・集団でのADL体操やレクリエーションは、利用者の身体機能に合わせて個別に対応しました。入浴待ち時間の塗絵や脳トレ、折り紙等利用者同士の大事な交流の場でもありました。

【個別機能訓練】

住み慣れた地域で居宅生活が継続できるよう専門職を配置し、筋力トレーニング機器の活用、生活機能の維持・向上に努めます。

(結果) 入浴前後の空いた時間で実施。筋力トレーニング機器ご利用の利用者さんから「この運動をしていたから、電車乗って田舎へ行けたよ。」との声がありました。

【利用者支援に係わる主な企画提案事業結果報告】

月	内 容	目 的	対象者	効 果
4/8 ~ 11・3/31	お花見	百花繚乱、咲き誇る花の下で季節を楽しむ	61 名	社会的活動
	節句・菖蒲湯	香り立つお湯で季節感を味わい、リフレッシュする機会	中止	行事的活動
	紫陽花見学	大輪の姿。事後その想いを作品に仕上げる	中止	芸術的活動
7/1~5	七夕飾り	伝統行事の中に祈りなど自己の安らぎを求める	50 名	行事的活動
8/5~9	夏祭り	仮装姿の利用者と職員。外分もなく演じきる	113 名	身体的活動
10/7~11	清新大運動会	さまざまな競技を用意し得点を競う	105 名	身体的活動
10/24	バラ見学	バラ見学（フラワーアレンジメントに変わり）	15 名	芸術的活動
11/25 ~ 29	リース作り	クリスマスリース作り（フラワーアレンジメントに変わり）	107 名	芸術的活動
11/15	消防訓練	災害時等安全に避難出来るよう日頃の訓練が大事です	24 名	避難訓練
12/16~ 20	クリスマス会	仮装姿の利用者と職員。外分もなく演じきる	109 名	身体的活動
	餅つき大会	掛け声と杵を手にして昔日を思い帰す機会	中止	行事的活動
12/20	冬至・ゆず湯	匂い立つ季節感を味わい、季節の到来を感得する機会	23 名	行事的活動
1/14.15	初詣	祈願を込めて新玉をことほぐ気持ちを求める	22 名	社会的活動
2 /3	節分豆まき	悪霊を払い安寧を求めて興じあう	20 名	社会的活動
3/14	消防訓練	災害時等安全に避難出来るよう日頃の訓練が大事です	12 名	避難訓練

(結果) 菖蒲湯、5月5日が日曜日の為中止。今年の夏は例年に比べ猛暑にて紫陽花見学は中止。その他、みかん風呂等のお楽しみ風呂を計5回実施しました。

8 自主事業

地域連合老人会主催芸能大会への参加や支援を行います。又、近隣の老人会主催のサークル活動等へ支援します。

(結果) ハーモニカ演奏や二胡の演奏、地域住民による踊り等実施。清新地区老人連合会主催の芸能大会への参加をしました。又、閉所になるという事で地域菊愛好家による菊の展示会も実施しました。

9 健康管理

常に利用者の健康状態に注意し、感染症予防及び防止に向けて支援します。

(結果) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の影響がまだまだあり、利用者の健康状態に気をつける一年でした。些細な体調の変化等に注意を払い、日常との変化や異常への気づきに努めました。お陰様で大きな変化異常が無い一年でした。

10 生活表

- 8:30 出勤（常勤職員）
ミーティング（利用状況・前日の課題・注意事項等の伝達周知）
- 8:35 送迎車出発
- 9:00 出勤（看護師・非常勤介護員）
- 9:15 送迎車帰着
- 9:20 サービス提供開始（挨拶・一日の予定・担当者紹介）
お茶提供
健康チェック（看護師問診・血圧・体温・脈拍）
- 9:50 入浴サービス
トイレ介助・体重測定
衣類着脱介助・整髪・麦茶提供
個別レクリエーション（創作活動・音楽鑑賞・将棋など）
個別機能訓練（筋力トレーニング機器・脳トレ・塗り絵など）
休養
- 11:55 食前の嚥下体操・食前薬の提供（看護師）
- 12:00 昼食
配膳・食事介助・見守り・下膳・食後薬提供（看護師）
口腔機能向上サービス・栄養改善サービス（加算対象サービス）
- 13:00 個別レクリエーション
音楽・趣味・娯楽・談笑・創作・脳トレ
（カラオケ・トランプ・将棋・囲碁・塗り絵・手芸・編み物など）
- 14:20 水分補給
ADL体操（ADL状態に合わせグループ分け）
- 14:50 集団機能訓練（レクリエーション）
- 15:30 おやつ（お茶・おやつ配膳、介助・見守り）
- 16:00 帰りの会（音楽的活動・ミニゲーム等・トイレ介助）
- 16:20 終礼（帰宅準備・送迎車乗車）
- 16:30 送迎車出発
- 17:00 退勤（非常勤介護員・看護師）
- 17:20 送迎車帰着
ミーティング（課題・反省等の情報収集・周知）
- 17:30 退勤（常勤職員）

（結果） 送迎時やサービス提供時間内で大きな事故も無く、生活表に沿ってサービス提供が実施出来ました。地域住民との交流等がある場合にはその都度、その都度時間調節を行いながら、楽しめる提供時間に努めました。

11 施設設備管理計画

定められた施設等の維持管理の他、法人が委託する管理会社の月次点検、応急的な機器の調整・補修等は法人と連携して対応します。また、設備・備品等の補修や新規購入は不可欠です。相模原市の許可を得て今後も施設設備の管理に努めます。

保守・管理等の内容	実施項目			実施回数	実施月日	実施方法
	法定	市基準	自主			
日常清掃業務		○		毎営業日	月～金	委託
日常清掃業務 ※1		○		2回/年	6/11.12/26	自主
定期清掃業務 ※2		○		1回/年	7/28	委託
定期清掃業務 ※3		○		2回/年	7/28・1/26	委託
定期清掃業務 ※4		○		毎営業日	月～金	自主

機械警備業務		○		通 年	通年	委託
自動扉保守点検業務		○		3 回/年	6/17・10/4・ 2/20	委託
自家用電気工作物保安管理業務	○	○		①定期点検 6 回/年 ②年次点検 1 回/年	① 4/1・6/3・ 8/1・10/2 12/3・2/3 ②10/26	委託
空調設備保守点検業務		○		12 回/年	毎月(月末)	委託
真空式温水機保守点検業務		○		3 回/年	7/25・10/10・ 2/20	委託
浴槽循環ろ過器保守点検業務		○		3 回/年	4/20・8/27・ 12/11	委託
浴槽循環ろ過器配管清掃業務		○		1 回/年	4/20	委託
給排水循環ポンプ保守点検業務		○		2 回/年	5/16・11/15	委託
床暖房機器点検業務		○		2 回/年	11/7・3/20	委託
冷蔵・冷凍保守業務		○		①簡易点検 4 回/年 ②年次点検 1 回/年	① 4/30・7/ 31・11/2 9・2/28 ② 7・31	委託
電話設備等保守点検業務		○		毎営業日	月～金	自主※5
消防用設備点検業務	市営住宅課契約					
衛生管理業務（浴槽水質検査）		○		3 回/年	4/20・8/27・ 12/11	委託
衛生管理業務（空気環境の測定）		○		6 回/年	5/13・7/11・ 9/6・11/8・ 1/10・3/6	委託
衛生管理業務（飲料水の水質検査）		○		2 回/年	7/14・1/20	委託
衛生管理業務（ねずみ等の生息検査）		○		2 回/年	7/14・1/10	委託
植栽管理業務		○		3 回/年	4/15-16 5/6-9 10/17-21	自主
一般廃棄物収集運搬処理業務		○		通 年	月・水・金	委託
施設損害賠償保険等の加入		○		通 年	通年	委託
防火管理（自主点検）		○		毎営業日	月～金	自主
市営住宅との共同防火管理に関する業務		○		2 回/年	11/15・3/14	自主
自動体外式除細動器管理業務		○		毎営業日	月～金	自主

※1 大掃除（一般浴室・全体清掃を含む）

※2 ワックス清掃、石タイル・フローリング・カーペット清掃、ガラス・サッシ・照明器具清掃、空調・厨房排気ダクトフィルター・ロスナイフィルター清掃、害虫駆除、受水槽清掃（※水質検査を含む）

※3 空調用フィルター清掃、厨房排気ダクトフィルター清掃、ロスナイフィルター清掃

※4 濾材洗浄（ろ過装置は一年を通して7時50分～15時まで毎日作動、逆洗も一年を通して15時から3分間運転）・ヘアキャッチャー清掃を開所日入浴後実施

※ 5 遠隔監視による保守、緊急対応は委託

(結果) 保守・管理等につきましては予定通り実施出来ました。

修繕につきましては、経年劣化による給湯ライン交換工事を2度(4月・12月)実施したほか、送迎車両のリフタースイッチ交換、パワステ用品の部品交換を行いました。

環境整備は近隣住民による植栽や、職員による草取り、専門員による日常清掃で近隣住民に配慮した環境整備に努めました。

12 危機管理・安全衛生管理等

老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時(地震・台風・水害等)のBCP(事業継続計画)、感染症発生時(新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒)のBCP(事業継続計画)、防犯訓練、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

職員一人ひとりが利用者の特性を把握して「安全」を常に認識し、所管する相模原市消防署、警察署、保健所、福祉基盤課、介護保険課等の緊急連絡先一覧表をもとに、連携して取り組みます。

(結果) 老人福祉施設危機管理マニュアルを始め、自然災害発生時の業務継続ガイドライン、利用者の身体的特性・家庭環境・居住地特性を把握して、「安全」を常に意識し、所管する相模原市「高齢・障害者福祉課」、本部法人と連携して取り組みました。

避難訓練は、11月と3月の2回実施。相模原市防災マスターの講話やDVD鑑賞後、避難訓練を実施しました。

13 業務の再委託・内容及び委託先の選定方法

委 託 業 務	業 者 名	備 考
日常清掃、定期清掃、衛生管理	(株)コンティ	随意契約
機械警備	神奈川中央警備保障(株)	随意契約
自動扉保守点検	(株)神奈川ナブコ	随意契約
自家用電気工作物保守管理	関東電気保安協会	随意契約
空調設備保守点検	(株)リードマネジングオフィス	随意契約
真空式温水機保守点検	(株)日本サーモエナー	随意契約
浴槽循環ろ過器保守点検	(株)日本水処理技研	随意契約
給排水循環ポンプ保守点検	(有)コビカ	随意契約
床暖房機器点検	(株)日管	随意契約
冷蔵・冷凍保守、給食調理・盛付員	(株)ニッコトラスト	随時契約
電話設備等保守	(株)グローバルケー	随意契約
衛生管理(浴槽水水質検査)	(株)日本水処理技研	随意契約
一般廃棄物収集運搬処理	(株)清和サービス	随意契約
施設損害賠償保険等の加入	あいおい損害保険	随意契約

(結果) 上記点検等は予定通り実施出来ました。但し、「冷蔵・冷凍保守、給食調理・盛付員」については、9月より自主点検・実施に変更になりました。

14 人材確保・育成

人材確保策は、退職予定者を把握し、ローテーションの変更と幅広い年齢層からの随時採用により行います。約1ヶ月間の運営理念と福祉職の役割業務の流れ等を経て、3ヶ月間のローテーション勤務において育成します。

常勤職員・非常勤職員を問わず「介護の自己チェックシート」に従って当該職員と到達度を評価。その後、自らが目標を設定して施設内研修（法人内研修を含む）や施設外研修によってキャリアアップし、質の高いサービス提供に向かって研鑽。「介護福祉士」等の資格取得者を育成しています。

（結果） 3月31日閉所に伴い、11月1名、12月1名の退職者がありましたが、11月本部職員1名の移動があり職員募集はありませんでした。

在籍職員の介護技術向上を目指して研修を実施しました。

15 年間研修計画

No.	研 修 項 目	実施月日
1	新入職員研修（随時）	なし
2	倫理規定、法令遵守に関する研修	4/25
3	個人情報保護・プライバシー保護に関する研修	5/17
4	介護技術に関する研修	6/14
5	事故対応、防止について	7/23
6	接遇マナー研修	8/8
7	緊急時対応についての研修	9/26
8	認知症の基礎理解及び認知症のケアに関する研修	10/18
9	非常災害時の対応についての研修	11/15, 3/14
10	身体拘束・虐待防止に関する研修	11/26
11	感染症、食中毒の予防とまん延防止対策に関する研修	12/12
12	専門職と職業倫理に関する研修（虐待・身体拘束）	1/10
13	介護予防、要介護度進行予防について	3/7

16 利用者満足度調査

公益財団法人かながわ福祉サービス振興会主催の「利用者評価」アンケートを8月に実施予定です。

（結果） 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会主催「利用者満足度調査」を9月17日実施。要支援1～要介護5の方の中から無作為に40名を選出し実施。回収部数34部、総合評価点：82.3点でした。調査結果を受け会議を開催。職員間で意見交換をし、良いところは今後の介護の励みに、改善が必要な事項については改善策を講じました。

17 利益還元

利益還元は、2月または3月の補正予算の決算見込みで、資金収支に繰越金が見込まれるときは、老人会2団体へ各5万円の活動支援を予定しています。

（結果） 資金の繰り越しは到底見込めませんでしたが、清新地区連合老人会へ2万円の活動資金援助をいたしました。

18 情報発信

包括支援センターや居宅介護支援事業所等と密に連携をとり、予定表（月刊誌等）を配布予定。また地域には、地域毎に実施する行事（お祭り等）に積極的に参加し関係を密に情報を発進します。

（結果） 「デイサービスの今後」と言う課題もあり、今年は例年になく、居宅介護事業所、包括支援センターと密な連携を取りました。

19 資金収支

別紙 収支計算書のとおり

（結果） 別紙：決算報告書のとおりです

令和6年度ケアハウスはあとぴあ事業報告

1 入居定員 30名

入退所状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
退所者数	1				2						1		4
入所者数	0	1							2				3
在籍者数	29	30	30	30	28	28	28	28	30	30	29	29	29/月
利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
利用人数	29	30	30	30	28	28	28	28	30	30	29	29	349
年齢状況	65 ～ 69		70 ～ 79		80 ～ 89		90 ～ 99		100以上		合 計		平均年齢
男 性			1		5		1		0		7		83.85
女 性			4		10		7		1		23		85.54
計			5		15		8		1		30		85.13
介護度状況	自 立		支援1		支援2		介護1		介護2		介護3		合 計
男 性	2		0		2		2		1		0		7
女 性	5		4		5		5		2		1		22
計	7		4		7		7		3		1		29

2 職員配置 13名（常勤専従2名・常勤兼務5名・非常勤専従2名・兼務4名）

3 支援方針

利用者の意向を尊重し安心して健康で充実した自立生活が営まれるよう支援するほか、機能低下が認められる方へは必要とする介護サービス等を利用しながら安定した自立生活の維持が出来るように支援をします。

（結果） 入居者の日常生活における行動や発言から現状どのような介護サービスが必要かを判断。福祉用具の利用や居宅サービスの利用を提案し自立生活の維持に向けて支援しました。

4 支援体制

- ① 午前9時から午後6時まではケアハウス職員による支援
- ② 夜間帯においては併施設設職員の協力と宿直者による支援
- ③ 緊急時に対応が出来るように入居者情報を整備します
- ④ 包括支援センター、居宅介護支援事業所・保証人等と連携して必要とされる介護サービスを提供します

（結果） 福祉用具・居宅サービス利用にあたっては高齢者支援センター、居宅介護支援所、保証人と連携し必要なサービスを利用できるよう支援しました。
緊急時の入居者情報については最新の情報を整備するよう取り組んでいます。

5 個別支援方針

個々への目配り・気配りを十分に行い、入居者一人ひとりが生き甲斐をもった活気のある自立生活を送れるよう、生活の質の向上に努め支援します。

（1）個別支援

- ① レクリエーションを通じた余暇活動の充実
- ② 入居者の状況に合わせた介護サービス利用の支援
- ③ 保証人との連携を密にした継続的な居宅生活維持のための支援

（2）入居者懇談会

入居者の意見・希望が発言できる場の提供（年4回）

（3）食事

- ① バランスのとれた献立作成及び提供
- ② 希望食事形態を栄養士と連携した柔軟な対応
- ③ 特別食（療養食）の提供及び栄養士による相談と助言
- ④ 誕生会食その他季節行事に合わせた食事の提供

(4) 事故防止

- ① 共用スペース及び居室内の安全な環境を確保するように努めます
(年1回の居室点検と助言の実施)
- ② 筋力維持のために転倒予防体操への参加を呼びかけます
(清新地域包括支援センターが実施する体操等)
- ③ 事例による個別指導
- ④ 食中毒まん延防止及び感染防止に対する啓蒙活動

(5) 苦情

制度を周知して迅速に対応します(苦情から学ぶ支援方法の検討・見直し)

(6) 高齢者虐待防止と人権擁護

心理的虐待・身体的虐待・性的虐待について周知します

(7) 職員研修

- ① 職員の資質向上と視野拡大を図るため、専門分野等の研修に参加します
- ② ケアハウス部会での情報交換と研修に参加します

(結果) レクリエーションは個々に合ったレクに参加出来るよう声掛けし楽しんで頂いています。食事は委託業者の変更により誕生会食や季節行事に合わせた食事の提供ができていません。健康状態の変化に合わせ栄養士と相談し主食の形態変更により対応しました。年1回の居室点検で転倒のリスクが高いジュータンや床置きされている荷物の片付けをお願いしていますが、中々対応してもらえない状況です。引き続き声掛けに取り組めます。

食事の委託業者が変わってから食事が美味しくないと苦情が相次いでいます。身体拘束ほか高齢者虐待防止と人権の擁護は、特別養護老人ホームで施行する「身体拘束等の適正化指針・身体拘束廃止要綱、虐待防止のための指針・高齢者虐待防止マニュアル」をもとに研修し、周知・徹底的に取り組めました。職員の資質向上の研修として「ベッドからの起き上がり」と「椅子からの立ち上がり」を行いました。

6 健康管理

感染症の予防・体調管理

- ① インフルエンザ予防接種の実施
- ② 年1回の健康診断の実施
- ③ 手洗い実習と感染症予防の指導
- ④ 帰宅時・食事前の手洗いの徹底
- ⑤ 施設内の衛生面の管理に努め1日1回の消毒作業を実施
- ⑥ 食堂内での密を避けるために2交代制を実施
- ⑦ 窓を開けての換気を実施
- ⑧ 健康状態把握のために体温測定の実施
- ⑨ 体調不良の方へは早めの受診を勧める
- ⑩ 緊急時は保証人と情報を共有し連携して迅速に対応します
- ⑪ 緊急時に要する入居者情報の整備

(結果) 感染予防のための消毒は1日1回とし、体温測定は個人での実施としました。引き続き日々の様子観察を行い、入居者の体重の増減や顔色等体調の変化に留意し必要と思える場合には家族やケアマネージャーと相談し受診等の支援を行いました。

7 防災等の訓練

人命の安全と被害防止のため、災害発生時に迅速かつ適切な行動が出来るように入居者と職員が一体となった訓練を行います。また、老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時(地震・台風・水害等)のBCP(事業継続計画)、感染症発生時(新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒等)のBCP

(事業継続計画)、防犯訓練、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

避難訓練の実施

- ① 併設施設と共助し年2回の訓練実施と専門家による指導
- ② 防災用食品・物品の点検
- ③ 災害時の被害防止のために居室点検と指導
- ④ 緊急時に要する入居者情報の整備

各 担 当	担 当 者
指 揮 官	施 設 長
避難誘導・消火	総務課員
連絡・非常持出	生活相談員
救 助	介護職員

(結果) 避難訓練は併設施設と連携し行いました。入居者内でリーダー・サブリーダーを決め、入居者同士が協力して避難できるよう訓練に参加しました。夜間想定の場合には懐中電灯を手に、リュックを背負い外履きの靴で参加される等防災意識の高まりが見られました。

8 生活目標

朝 食	7 : 45 ~ 8 : 40
入 浴	10 : 00 ~ 21 : 00 (小浴室)
昼 食	11 : 45 ~ 13 : 00
活 動	13 : 00 ~ 16 : 00
入 浴	13 : 00 ~ 17 : 30 (大浴室)
夕 食	17 : 45 ~ 18 : 40

(結果) 大浴室では10 : 30 ~ 11 : 30までヘルパー入浴の方が使用されています。男性入居者の増加に伴い入浴時間の確保の為、11 : 30 ~ 14 : 00まで男性が大浴室を使用出来るようにしました。

9 職員配置

職 種	施 設 長	総務課員	生活相談員	介護職員	管理栄養士	宿直	清掃	合 計
	常勤兼務	常勤兼務	常勤専従	常勤専従	常勤兼務	非常勤兼務	非常勤専従	
人 員	1 名	4 名	1 名	1 名	1 名	4 名	2 名	14 名

10 行事計画

入居者懇談会の意見を参考に随時行います。

(結果) 豆まき・年末大抽選会・書道・体操・生け花・脳トレ・喫茶・百歳体操・ぬり絵を行いました。運営懇談会での意見を参考に歌を歌える機会を増やして行きたいと思えます。

11 資金計画

別紙 収支計算書のとおり

(結果) 別紙：決算報告書のとおりです

令和6年度清新地域包括支援センター事業報告

1 職員配置 12名（常勤専従4名・常勤兼務8名）

2 支援方針

地域包括支援センターは、第9期相模原高齢者保健福祉計画の基本理念「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」に基づき、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。また、サービス提供者と利用者の「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性にとどまらない主体的な取り組みを推進し、自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みを推進します。

3 支援体制

地域住民、各種介護・医療関係機関と連携し地域の高齢者支援に努めます。

① 基本三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の視点を用いた支援

② 各関係機関等との協働による支援（地域住民・団体・介護・医療、行政等）

③ 営業時間 午前8時30分から午後5時30分

④ 休業日（土曜、日曜日）及び営業時間外の緊急時の相談受付体制（受託法人、職員によるオンコール体制）

4 個別支援方針

1 介護予防ケアマネジメント

（1）介護予防制度における介護予防

（2）介護予防・生活支援サービス事業

（3）介護予防ケアマネジメントの実施

（結果）

項目	令和6年度	令和5年度
直接担当ケース件数	778件	819件
委託担当ケース件数	1526件	1586件
短期集中予防プログラム件数	8件	
ケアプラン費 収入平均	¥396,306	¥415,408

2 総合相談支援

（1）在宅介護等に関する総合相談

（2）要援護高齢者等の実態把握及び支援

（3）保健福祉サービス等の申請代行

（結果）

項目	令和6年度	令和5年度
総合相談件数	583件	583件
実態把握件数	1129件	1068件
市在宅福祉サービス申請件数	19件	56件
介護保険代行申請件数	235件	262件

3 権利擁護に関する相談支援

（1）高齢者虐待への対応

（2）成年後見制度の利用支援

（結果）

項目	令和6年度	令和5年度
高齢者虐待への対応件数	3	1
成年後見制度の利用支援件数	11	7

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(1) 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

(地域包括支援センター・居宅介護支援事業所交流会の実施)

(2) 個々の介護支援専門員に対する支援

(結果)

項目	令和 6 年度	令和 5 年度
ケアマネ交流会件数	6	8
介護支援専門員に対する支援件数	11	14

5 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

(1) 地域における日常的な地域包括支援ネットワークの構築

(2) 在宅医療・介護連携の取り組みの推進

(あんしんリンク、地域ケアサポート医との連携、アウトリーチ事業)

(結果) 清新地区社会福祉協議会の「サロン・ボランティア連絡会」や「ちょこっとボランティア」の定例会に必要時に参加。担当ケースを通じて把握できた求められる支援や介護保険制度の動向などを伝える。ボランティアについては、相模原市社会福祉協議会主催のボランティア養成講座に協力。医療との連携は、地域内にある透析クリニックと高齢者における透析支援について意見交換会を開催。中央区 10 か所の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（1 か所）、訪問看護ステーション、訪問薬局にも参加いただき、活発な話し合いとなり、令和 7 年度に継続開催となった。

6 地域ケア会議の開催

(1) 個別事例部会（概ね年 2 回開催）

(2) 地域づくり部会（概ね年 4 回開催）

(結果)

項目	令和 6 年度	令和 5 年度
個別事例部会件数	1	1
地域づくり部会件数	7	17

7 認知症施策の推進

(1) 認知症サポーター養成講座の開催等

(2) 認知症カフェの実施等

(結果)

項目	令和 6 年度	令和 5 年度
認知症サポーター養成講座開催件数	3	4
認知症カフェ開催件数	7	1

8 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業（地域活動に参加し状況把握）

(2) 介護予防普及啓発事業（介護予防教室の実施と介護予防サポーターの普及）

(3) 地域介護予防活動支援事業（いきいき百歳体操や自主活動の支援）

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

(結果) 地域の「いきいきサロン」、「いきいき百歳体操」などに参加し、介護保険制度の動向や介護予防教室の情報提供などを積極的に行った。センター内の「いきいき百歳体操」も年間 48 回開催し、延べ 726 人数参加。介護予防教室は当初の計画通り、14 回開催。

9 情報提供及び啓発

- (1) 積極的な情報提供及び啓発（清新包括便の発行 年4回）
- (2) 高齢者地域情報誌の作成と活用（地域からの意見をいただきながら作成）
- (3) 家族介護教室の開催（必要時の迅速な開催、認知症カフェとの連携開催）
- (4) オンラインを活用した情報発信、教室・会議等の開催

（結果）

項目	令和6年度	令和5年度
清新包括便の発行数	3	6
家族介護教室開催件数	2	6

※高齢者地域情報誌は、地域活動やイベント時に配布。当初予定していた新規マンションへの投函は残り部数少なかったことから中止。

※オンラインの活用として「LINE」の活用をしていたが、画面の作成まででリリースができなかった。

10 コミュニティーソーシャルワーカーとの連携

（結果） 地域づくり部会についての打ち合わせから、地域活動創出など回数く、打ち合わせの機会を設け、地域の高齢者支援を行った。

11 市が主催する各種事業への協力

（結果） 市が主催する各種事業等へ協力した。

12 公正性・中立性の確保

（結果） 相談支援時、複数事業所の紹介。選択と同意を得るよう取り組んだ。介護予防ケアマネジメントにおいても、集中減算となる一つの事業所が80%を超えることなく関わることができた。

5 地域包括支援センターの業務推進体制等

1 職員の資質向上及び連携強化

- (1) 職員の資質向上（研修参加と参加後の伝達講習の実施）
- (2) センター内の連携強化

（結果） 職員の意向や経験年数など踏まえ研修に参加。内容に応じて、報告だけではなく伝達研修を行っている。又、今年度は初めて法人本部より職員を短期間受け入れ、高齢者の在宅支援について学ぶ機会を提供した。

項目	会場	オンライン
市主催研修	7	5
民間主催研修	4	6
内部研修	5	

2 運営管理体制の強化

苦情等への対応、文書、個人情報処理・保護・管理

3 PDCA（Plan Do Check Action）サイクルによるセンター機能の強化

（結果） 各事項においての対応について内部研修を行い確認した。

6 防災等の訓練

運営法人と協働したBCP（事業継続計画）を作成し、災害時の職員の安全確保、事業の継続に向けた業務指針を職員全員で共有するほか、防災、防犯、感染拡大予防訓練などの有事に備えて行動します。

(結果) BCP(事業継続計画)について職員全員で内容確認。感染など職員の出勤人数が限られる時などの対応表などの共通理解を図った。災害についても行ったが、非常時の職員行動や物品、電源確保など課題も残っている。

7 職員配置(市の配置基準 常勤5名、非常勤 0.5人×2名)

職名	施設長	管理者	総務課員
人員	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務
	1名	1名	4名

職名	主任 介護支援 専門員	保健師	社会 福祉士	介護支援 専門員	介護福祉士	事務員	合計
人員	常勤 兼務	常勤 専従	常勤 専従	常勤 専従	常勤 兼務	常勤 専従	12名
	1名	0	2名	2名	0名	1名	

(結果) 非常勤の欠員が年度後半まで続き解消。12月からは基本三職種である「保健師」が欠員となった。

項目	備考
入職	2名(社会福祉士、介護支援専門員、事務員(法人本部から異動))
退職	1名(保健師)
異動	2名(介護福祉士→法人特養、事務員→法人本部)

8 資金計画

別紙 収支計算書のとおり

(結果) 別紙:決算報告書のとおりです